

開成まちづくり協議会 生活・環境部会からお知らせします

まちづくり防災セミナー

第1部 地震等編 一防災活動の最前線を知ろうーを開催しました！

猛暑の日が続いた夏の日の思い出、お盆が過ぎてもこの暑さに涼風が待ち遠しく感じられます。皆様、いかがお過ごででしょうか？ まだまだ、熱中症にはくれぐれも気を付けてください。

さて、開成まちづくり協議会 生活・環境部会では、令和6年8月7日に佐賀消防署に出向き、見出しのとおり「まちづくり防災セミナー」として、消防署の活動状況のお話をはじめ、いろんな災害の疑似体験やその対処法を学びました。

それでは、セミナーの様子を紹介しますので、防災対策等の参考にしていただければ幸いです。

まず、2階の会議室で消防活動全般について説明がありましたが、実際の活動状況が分かるよう話された内容に加え、佐賀広域消防局発行の令和6年版「消防年報」の中から適宜引用しながら記述していきます。



対応いただいた佐賀消防署 庶務2課の皆様



説明中の宮副さん(庶務2課)

最初に管轄地域や組織体制など基本的な説明がありました。

名称に広域とあるが、佐賀市、多久市、小城市、神埼市及び吉野ヶ里町の4市1町で消防本部を構成している。これらの地域で人口は約335千人で、世帯数は約148千世帯となっている。区内には組織の規模から消防署6か所、分署3か所、出張所5か所があり、職員総数は425人で、様々な事態に対処している。以下は、令和5年中の活動状況である。

火災ですが、火災発生件数は95件と前年より13件減少し、初めて100件を切った。火災種別では建物火災が50件、林野火災が5件、車両火災が8件、船舶・航空機火災は0件、他の火災は32件となっている。なお、失火原因の第1位は電灯・電話配線で11件、次いでたばこが9件となっている。火災による死者は4名、負傷者は12名である。

救急出場件数ですが18,921件、搬送人員は17,324人で、前年より出場件数が993件増、搬送人員は767人増となっている。事故種別では、急病が11,399件(60.2%)が最も多くなっている。ちなみに月別でみると1月は出場件数、8月は搬送人員が最も多い。また年齢別では老人(65歳以上)が10,649人(61.5%)と最も多く、次いで成人(18歳以上65歳未満)が5,148人(29.7%)となっている。

最後に、119番受信状況ですが、総数で31,577回、最多多いのが救急で16,550回(52.4%)となっている。

次の見学場所は、令和3年4月に新庁舎建設に伴い運用が開始された「高機能消防指令センター」です。3階に向かいます。※写真及び説明は、令和6年版 消防年報より転載



高機能消防指令センターには、整備を機に充実した様々な機能があります。紹介すると、

- ① 今まで以上に災害点の把握、出動部隊の選択決定、出動指令・支援情報の提供、現場からの画像送信など効果的に運用できる。
- ② 増え続ける携帯電話からの通報にも統合型位置情報通知システムの活用により、正確な通報場所特定、出動指令時間の短縮に効果を上げている。
- ③ 署所との連携強化として、情報共有システムを導入し、最新の災害事案や車両運用状況、現場映像、防災ヘリからの映像など、多くの情報を共有し災害活動に当たることができる。
- ④ 近年の気象状況変化に伴い、多発する自然災害など、大規模災害時の対応として各指令台に輻輳モードを搭載、最大14席での受付業務が可能となった。
- ⑤ 聴覚や発話に障がいのある方を対象としたNET119通報システムを導入し、スマートフォンや携帯電話からチャット形式で「火災」「救急」「災害」などを選び通報することができる。

助けを求めている住民に一番最初にコンタクトを取り、的確な対応と迅速な指示により、消防活動の初動の要を担い、地域住民の安心、安全に努めています。、と説明されています。

見学中にも通報を知らせるベルが鳴り、指令台に設置されているランプ(赤…火災、緑…救急、黄…救助)の赤色が点灯。前面にある大画面の地図には、通報場所を知らせる印が表示されています。「火事ですか、救急ですか」から始まる対応に緊張感が漂っています。尋ねると、前の席は通報を受ける隊員で、その後方の席は指導者とのことです。

この指令センターで受ける 119番の受信状況は、令和5年中に総数で31,577回、最も多いのが救急で16,550回(52.4%)となっているが、間違い・悪戯が2,203回(7.0%)もあって考えさせられます。虚偽通報ですが、消防法には、火災発生の虚偽の通報または傷病者に係る虚偽の通報をした者は30万円以下の罰金または拘留に処する(第44条第20号)とあり、この規定に抵触するおそれがあります。

軽い気持ちで行つたいたずら電話により、消防車や救急車が出動すると、本当に助けを求めている現場への出動を遅らせることになってしまいます。時には、人命に関わることにもなりかねませんので、絶対にいたずらによる119番通報はやめましょう。消防署の119番は、あらゆる災害事案に対応するため、通報先を特定することができるようになっているため、電話の発信元を特定することができるシステムになっています。 (注、下線は筆者による)

次の見学は、改築時に新たに設けられた防災学習広場です。1階にあります。災害の疑似体験を希望する場合は予約が必要で、9時から17時までの開館中に、体験開始時間は9時30分、10時45分、13時30分、14時45分となっています。体験時間は1時間程度です。



《防災学習広場の全体図》 ※通常、入口から奥に向かって体験していきます

防災学習広場の全体図はパンフレットから転載したものですが、説明には「消防・防災を学ぼう！」とあって、「防災について学び、消防の取り組みや地元佐賀を見つめ直すことで、これまで気づかなかつた消防の役割や署員の働き、さらには地域に潜む危険を知り、防災力を養いましょう！」とあります。案内してくださるのは堀さんです。丁寧で分かりやすく説明されました。

それでは、これからいくつかの体験にチャレンジして、防災力を高めたいと思います。



<マネキンの活動服に火災現場の厳しさを想う>



<ここから体験コーナーに入ります>



風水害体験として、風水害シアターでは佐賀で発生した豪雨や濁流を再現し、3面シアターで水害の脅威を学びました。映し出される様々な災害現場に恐怖感を覚えます。



ボールを泥水に見立て、冠水したときの歩行体験です。左から入って歩きながら折り返すと、途中で深くなつて足を取られます。屋外で足元が見えない状況で避難する場合の危険性について学びました。泥水の中では長靴ではなく、紐がついたスニーカーが最適ですね。



〔佐賀散歩コーナーです。河川敷や街並など様々なマップが投影され、災害時に自分の身を守る行動にチャレンジします。正しかったら○が、間違った行動の場合は×が表示されます。〕



〔地震体験コーナーです。地震直後の避難体験の様子ですが、周囲が明るいと避難が難なくできます。割れたガラスなどから身をまもるため、靴を履いて避難することが求められます。〕



〔地震で停電した状況での避難体験の様子です。周囲が真っ暗だと不安になりケガなど不測の事態が起こる危険があります。普段から懐中電灯や靴などを身の回りに用意しておきましょう。〕



地震への備え発見として、家の各所、例えば居間や台所などで日頃からどういう備えが必要かを学びます。家具の転倒防止対策や割れたガラスなどから身を守る術などを学習しました。



地震体験コーナーです。熊本地震の縦揺れ震度7、東日本大震災の横揺れ震度7を体験しました。現在は、緊急地震速報で数秒前に大地震の発生を知らさせてくれますが、それでも恐怖を感じた後に大きな揺れが襲ってきます。家庭でできる地震への備えを実践する大切さを痛感しました。

【佐賀消防署や体験学習広場での学習・体験で得たこと】

消防年報には、「佐賀広域消防局では、住民の生命、身体及び財産を守り、住民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、消防団はもとより、菅健市町や関係機関との密接な連携の強化を図っています。また、複雑多様化する災害に的確かつ効率的に対応できる消防体制の検討や職員の資質向上、消防施設、車両などの整備を図り、消防業務を進めています。」とあります。消防業務に携わる皆様に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

あの名言、「天災は忘れた頃にやってくる」ではなく、今では「天災は忘れる前にやってくる」とまで言われるほど毎年のように日本各地で自然災害に見舞われ、甚大な被害が発生しています。

誰もが災害には遭いたくないと願っています。しかし、時と場所を選ばないのが自然災害であって、日ごろから防災や減災に関する強い意識を持って備えておく必要があることを改めて感じました。こういう意識は、消防署見学や防災学習広場での体験学習の効果ではないかと思います。

ご多忙な中熱心に案内していただき、説明された佐賀消防署や防災学習広場の方々に深く感謝申し上げ、平穏な日常が続くことを祈念しております。



見学を終え、防災学習広場で記念撮影

《参考》

